



鳥取県知事 平井 伸 治 様

文 振 財 第 22 号  
令和 3 年 4 月 30 日

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
理 事 長 三 田 清 人



令和 2 年度事業報告書について

このことについて、平成 31 年 3 月 26 日に締結した鳥取県立倉吉未来中心の管理運営に関する協定書第 10 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

※別添資料のとおり

[添付内容]

**1 管理業務及び文化芸術事業の実施状況**

- (1) 修繕等の実施状況
- (2) 第三者への業務委託状況
  - ア 保守点検等業務
  - イ レストラン業務
- (3) 自動販売機等の設置状況
  - ア 自動販売機の設置状況
  - イ 公衆型充電器の設置状況
- (4) 文化芸術事業の実施状況

**2 利用率及び利用者数の実績**

- (1) 施設別利用状況
- (2) 催物別利用状況 (大ホール)
- (3) 催物別利用状況 (小ホール)
- (4) 利用者数

**3 利用料金の収入の実績**

- (1) 施設別利用料徴収状況
- (2) 施設別減免額実績

**4 委託業務に係る経費の収支**

- (1) 管理業務に係る経費の収支状況
- (2) 文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

**5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況**

**6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績**

**7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項**

- (1) 舞台技術支援実施状況
- (2) イベント相談窓口実施状況

令和2年度

鳥取県立倉吉未来中心  
事業報告書

公益財団法人鳥取県文化振興財団

1 管理業務及び文化芸術事業の実施状況

(1) 修繕等の実施状況

区分	主な内容	支払金額(円)	業者名	備考
4月	フルーツバーラー横外側自動扉修繕	23,760		
5月	消防総合操作盤UPSバッテリー交換	96,800		
6月	小便器センサー止水栓修理 外1件	82,610		
7月	PAC室外機圧縮機交換 外1件	427,240		
8月	セミナールーム3音響機器調整 外2件	567,523		
9月	ソリッドレコーダーインターフェースケーブル修理 外1件	44,990		
10月	煙感知器(5箇所)取替 外3件	463,540		
11月	実施なし	0		
12月	冷却塔給水配管バルブ取替工事 外5件	1,471,470		
1月	電力量計(3箇所)更新 外1件	217,800		
2月	電話設備外線構成変更 外4件	227,810		
3月	手動式スクリーン取付 外6件	1,094,940		
合計 (35件)		4,718,483		

(2) 第三者への業務委託状況

ア 保守点検等業務

業務名	再委託先	契約期間	契約額(円)	予定価格(円)	R2年度末茶中心負担額(円)	備考
自家用電気工作物保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	5,390,000	5,417,500	869,408	※
消防用設備保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	8,235,000	10,087,326	1,330,726	※
冷温水発生機設備保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	26,747,280	26,901,000	2,340,230	※※
運転監視保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	77,738,400	80,399,952	12,562,044	※
昇降機設備保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	39,191,040	39,225,762	3,263,328	※※
自動扉・排煙設備保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	6,148,800	6,148,800	993,608	※
舞台機構設備保守点検業務		H31.4.1～R2.12.31	15,959,520	16,900,000	6,109,400	
舞台音響設備保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	21,740,400	22,465,080	4,356,000	
舞台照明設備保守点検業務		H31.4.1～R2.12.31	5,051,200	5,774,000	1,694,000	
ピアノ(ベークン・トルファー)保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	1,493,800	1,540,000	149,380	※※
ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	547,800	547,800	109,560	
ピアノ(ヤマハ)保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	2,247,680	2,248,763	449,680	
清掃業務		H31.4.1～R6.3.31	131,760,000 △ 2,280,000	137,526,696 △ 2,270,665	18,760,960 △ 1,649,100	※ 第1回変更契約(R3.2.10)
建築物環境衛生管理業務		H31.4.1～R6.3.31	4,611,600	5,241,852	745,206	※
修景施設管理業務		H31.4.1～R6.3.31	14,823,000	15,044,796	2,395,306	※
機械警備業務		H31.4.1～R6.3.31	11,751,672	12,652,254	1,899,000	※
常駐警備業務		H31.4.1～R6.3.31	28,526,040	28,526,040	4,609,644	※
電話交換機設備保守点検業務		H31.4.1～R6.3.31	919,026	1,212,192	148,510	※
館内ネットワークソフトウェア保守管理業務		H31.4.1～R6.3.31	2,816,000	2,816,000	291,500	※※
携帯無線機保守点検業務		R2.5.11～R2.5.22	55,000	55,000	55,000	
舞台技術業務(音響・舞台サブ)		R2.6.1～R2.12.28	23,320 (1人8時間当り)	29,700 (1人8時間当り)	0	単価契約金額23,320円 (人/8h・税抜)

舞台技術業務(照明・舞台サブ)	R2.6.1～R2.12.28	27,500 (1人8時間当り)	29,700 (1人8時間当り)	0	単価契約金額27,500円 (人/8h・税抜)
舞台技術業務(舞台)	R2.6.1～R2.12.28	27,500 (1人8時間当り)	29,700 (1人8時間当り)	0	単価契約金額27,500円 (人/8h・税抜)
移動観覧席点検業務	R2.6.19～R2.12.28	440,000	464,079	440,000	
建築物(設備)定期点検業務	R2.9.5～R3.2.28	561,000	583,000	561,000	
建築物(建築)定期点検業務	R2.9.8～R3.2.28	506,880	515,000	506,880	
駐車場除雷業務	R2.12.3～R3.3.31	528,770	通常28,435 深夜33,211 (1時間1台当り)	426,455	※ 単価契約金額(台/1h) 通常27,280円 深夜31,570円
合 計		405,509,908	—	63,417,725	

契約額、予定価格は、倉吉未来中心負担分のみ記載

※印の業務は、倉吉未来中心が一括委託し、各施設(倉吉未来中心、鳥取二十世紀梨記念館、鳥取県男女共同参画センター)の按分による経費負担

※※印の業務は、財団が一括委託し、各施設(県民文化会館、倉吉未来中心)の按分による経費負担

### イ レストラン業務

業務内容	委託先	年間利用者数計(人)	年額使用料(円)	委託期間	備 考
アトリウム喫茶		4,852	58,080	H31.4.1～R3.3.31	茶室使用料458,080円 (うち前払207,514円)
売店		5,680	209,194	H31.4.1～R3.3.31	半当月売上金額の7% (うち前払207,514円)
レストラン		6,813	332,456	H31.4.1～R3.3.31	半当月売上金額の5% (うち前払207,514円)
合 計		17,345	599,730		うち前払207,514円

### (3) 自動販売機等の設置状況

#### ア 自動販売機の設置状況

設置場所	委託先	年間販売金額	年間取扱手数料(円)	委託期間	備 考
1F梨館側コインロッカーA		551,440	13.0%	73,026	H31.4.1～R6.3.31
1F梨館側コインロッカーB		269,870	44.2%	121,498	H31.4.1～R6.3.31
大ホール楽屋通路C		314,070	32.0%	102,385	H31.4.1～R6.3.31
1Fエントランス休憩コーナーD		485,790	43.0%	213,218	H31.4.1～R6.3.31
1Fエントランス休憩コーナーE		586,760	47.3%	282,683	H31.4.1～R6.3.31
1Fエントランス休憩コーナーF		766,310	52.2%	407,620	H31.4.1～R6.3.31
1Fエントランス休憩コーナーG		619,880	15.0%	94,712	H31.4.1～R6.3.31
2Fセミナー棟休憩コーナーH		214,350	43.0%	93,896	H31.4.1～R6.3.31
2Fセミナー棟休憩コーナーI		297,200	46.3%	140,157	H31.4.1～R6.3.31
合 計		4,105,670		1,529,195	

#### イ 公衆型充電器の設置状況

機器名称	委託先	売上金額(円)	年間取扱手数料(円)	委託期間	備 考
公衆型充電器		8,400	40.0%	3,360	H31.4.1～R3.3.31

(4) 文化芸術事業の実施状況

【倉吉未来中心自主事業「未来つながるプロジェクト」】

事業名	開催日	開催場所	入場者数等	出演・出展・講師
複合型企画 ※春・夏は中止 体験EXPO WINTER いってみよう！ やってみよう！	R3.2.7(日)	アトリウム リハーサル室	268名	Meary's(女性クラシック音楽ユニット) 桂小文吾、桂香空(落語家) 松本亜矢(ダンス講師)
みらい楽演祭 ①インスタライブ (ピアノ演奏、ダンスパフォーマンス、金管五重奏、スプリングバロックコンサート)	①R2.12.20(日) ②R2.12.27(日) ③R3.1.24(日) ④R3.3.28(日)	アトリウム	①242名 ②677名 ③357名 ④139名 ※ライブ配信 及びアーカイブ 視聴者数	①加藤文女(ピアニスト) ②ダンシングスタジオジャム・高校生チーム ③ピエモツ・プラス・アンサンブル ④冨田一樹、井上玲、門倉佑希子、中嶋寄恵
②調律師さんによるパイプオルガン解体・解説ショー	R3.3.25(木)	練習室2	6名	松本好生(調律師)
③スプリングバロックコンサート	R3.3.28(日)	アトリウム	107名	冨田一樹(オルガン奏者) 井上玲(リコーダー奏者) 門倉佑希子(バロックバイオリン奏者) 中嶋寄恵(バロックチェロ奏者)
訪問コンサート ①児童養護施設(因伯子供学園)編	R3.3.6(土)	リハーサル室	19名	小林圭子(バイオリン奏者) 神庭智子(コントラバス奏者)
②母子生活支援施設(倉明園)編			41名	
③こども食堂(さんさんキッチン)編	R3.3.17(木)	小鴨公民館	19名	新田恵理子(ピアニスト) 佐々木まゆみ(声楽家) 稲毛麻紀(ピアニスト)
④こども食堂(かるちゃーモーニング)編	R3.3.27(土)	赤碓文化センター	38名	
施設見学ツアー ①学校編	①高城小学校 R2.9.18(金) ②浦安小学校 R2.9.24(木)		①33名 ②43名	倉吉未来中心職員
②一般編	①R2.11.29(日) ②R2.12.27(日)	大ホール	2回計63名	
③Wコンサートピアノ演奏体験	①R2.11.14(土) ②R2.11.28(土) ③R2.12.20(日)		3回計46名	※なし
みらいアートギャラリー (企画展) ①「神戸からの風 ～こころのアート展～」 ②「みんなの未来中心！ぬりえ展覧会」 ③「古久保憲満個展『饒舌な街』」 ④「無心に織る ～さをり織り作品展～」 ⑤「未来をえがこう！絵画コンクール入賞作品展」 ⑥「もえているのはぼくらのこどう -橋本賢二とありがとうファーム新人作家展-」 ⑦「My Favourite Tottori Life」 ⑧「みらいアートウォール」 ⑨「県立美術館PR展示」	①R2.4.11(土) ～5.28(木) ②R2.6.19(金) ～8.26(水) ③R2.8.27(木) ～10.4(日) ④R2.10.10(土) ～11.4(水) ⑤R2.11.10(火) ～12.4(金) ⑥R3.1.23(土) ～3.7(日) ⑦R3.3.16(火) ～5.16(日) ⑧R3.3.20(土) ～7月頃まで ⑨R3.3.20(土) ～7月頃まで	1階 アートギャラリー アトリウム エントランス 仮説壁  2階 大ホール ホワイエ(仮説壁)	—	①③④⑥あいサポート・アートセンター ②倉吉未来中心 ⑤鳥取県総合芸術文化祭中部地区企画 運営委員会 ⑦アラン・マリー(三朝町国際交流員) ⑧アートスペースからふる ⑨鳥取県教育委員会美術館整備局美術 館整備課

〈一般展示〉 けんこう川柳・フォト作品展	R2.10.8(木) ～11.4(水)	2階 セミナー棟 廊下	—	鳥取県国民健康保険団体連合会
上灘児童センター共同作品展	R3.3.18(木) ～4.30(金)		—	上灘児童センター
館内インスタレーション ①七夕笹飾り	R2.6.26(金) ～7.7(火)	エントランス	—	【装飾制作】 みのり福祉会(22施設)
②クリスマスイルミネーション	R2.12.6(日) ～12.27(日)	アトリウム	—	
③クリスマスイルミネーション「みんなでつくる巨大ペイント こどもメッセージアート制作ワークショップと点灯式」	R2.12.6(日)	アトリウム	WS参加者 23名	【ワークショップ講師】 イッシング
④バレンタインインスタレーション	R3.2.7(日) ～2.15(月)	エントランス	—	
舞台技術講座 ※中止				
緊急企画「#どこでも未来中心」 ①倉吉未来中心ブルーライトアップ	R2.4.29(水) ～5.6(水) 夜間のみ実施	—	—	倉吉未来中心
②自宅で楽しむネットでアート	R2.4.29(水)～	—	—	【動画リンクアーティスト・団体】 ・大蔵流狂言 茂山千五郎家 ・神田伯山 ・久住昌之&The Screen Tones ・Black Bottom Brass Band ・鳥取市男性保育士会 じゃんぐる☆じむ ・劇創西社OHKUS
③みんなの未来中心！ぬりえ展覧会	R2.6.3(水) ～8.26(水)	—	応募総数 377作品	
④倉吉未来中心 公式Youtubeチャンネル開設	R2.6.12(金)～	—	—	【公開動画】 動画版ホールたんけんツアー、地元活動者による演奏動画、インスタライブアーカイブ動画他
合計			2,121名	

【県内全域を対象とした鑑賞型事業】

事業名	開催日	開催場所	入場者数等	出演者
[特別共催事業(マスコミ)] [中止]西川悟平トーク&ピアノコンサート ※	R2.5.24(日)	大ホール	—	西川悟平
[延期]モルゴーア・カルテットコンサート ※ ※延期公演:R3.4.25(日)	R2.9.4(金)	ハワイアロハ ホール	—	モルゴーア・カルテット
松之丞改め神田伯山独演会 ※	R2.10.11(日)	大ホール	727名	神田伯山 神田松麻呂
[中止]～親・子・孫、3世代におくる歌のきずな～ みんなのうた コンサート ※	R2.11.1(日)	大ホール	—	ダイヤモンド・ユカイ他
とっとりチェンバーオーケストラ弦楽アンサンブル コンサート ※	R2.11.3(火・祝)	大ホール	523名	とっとりチェンバーオーケストラ
合計			1,250名	

※文化振興財団の自己財源により実施。

## 2 利用率及び利用者数の実績

### (1) 施設別利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
大ホール	開館日数(日)	26	24	23	25	23	26	25	24	18	0	0	0	214
	利用日数(日)	1	0	1	4	5	13	6	11	15	0	0	0	56
	利用率(%)	3.8	0.0	4.3	16.0	21.7	50.0	24.0	45.8	83.3	0.0	0.0	0.0	26.2
小ホール	開館日数(日)	26	24	25	28	24	28	26	27	18	0	0	0	226
	利用日数(日)	1	1	3	10	10	21	14	19	13	0	0	0	92
	利用率(%)	3.8	4.2	12.0	35.7	41.7	75.0	53.8	70.4	72.2	0.0	0.0	0.0	40.7
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
リハ-サル室	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	25	321
	利用日数(日)	13	11	17	22	21	23	24	24	21	20	21	20	237
	利用率(%)	50.0	45.8	63.0	75.9	75.0	82.1	82.8	88.9	80.8	76.9	80.8	80.0	73.8
第1練習室	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	28	26	26	26	27	324
	利用日数(日)	13	15	22	28	24	24	26	27	24	22	21	27	273
	利用率(%)	50.0	62.5	81.5	96.6	85.7	85.7	89.7	96.4	92.3	84.6	80.8	100.0	84.3
第2練習室	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	28	26	26	26	24	321
	利用日数(日)	2	4	13	17	9	15	14	19	17	14	13	17	154
	利用率(%)	7.7	16.7	48.1	58.6	32.1	53.6	48.3	67.9	65.4	53.8	50.0	70.8	48.0
セミナー-ム1	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	25	28	323
	利用日数(日)	3	4	10	20	10	19	24	19	15	12	18	16	170
	利用率(%)	11.5	16.7	37.0	69.0	35.7	67.9	82.8	70.4	57.7	46.2	72.0	57.1	52.6
セミナー-ム2	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用日数(日)	8	9	12	15	11	20	21	21	19	16	19	21	192
	利用率(%)	30.8	37.5	44.4	51.7	39.3	71.4	72.4	77.8	73.1	61.5	73.1	75.0	59.3
セミナー-ム3	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	25	28	323
	利用日数(日)	5	4	11	20	11	21	22	24	22	14	18	17	189
	利用率(%)	19.2	16.7	40.7	69.0	39.3	75.0	75.9	88.9	84.6	53.8	72.0	60.7	58.5
セミナー-ム4	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用日数(日)	9	5	11	16	12	17	24	21	15	14	20	20	184
	利用率(%)	34.6	20.8	40.7	55.2	42.9	60.7	82.8	77.8	57.7	53.8	76.9	71.4	56.8
セミナー-ム5	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用日数(日)	5	4	6	9	9	15	23	15	10	8	19	14	137
	利用率(%)	19.2	16.7	22.2	31.0	32.1	53.6	79.3	55.6	38.5	30.8	73.1	50.0	42.3
セミナー-ム6	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用日数(日)	10	12	19	17	13	23	23	21	15	12	22	20	207
	利用率(%)	38.5	50.0	70.4	58.6	46.4	82.1	79.3	77.8	57.7	46.2	84.6	71.4	63.9
セミナー-ム7	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用日数(日)	7	6	8	18	11	16	20	15	14	6	15	15	151
	利用率(%)	26.9	25.0	29.6	62.1	39.3	57.1	69.0	55.6	53.8	23.1	57.7	53.6	46.6
セミナー-ム8	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用日数(日)	6	6	3	5	2	9	10	10	6	10	12	7	86
	利用率(%)	23.1	25.0	11.1	17.2	7.1	32.1	34.5	37.0	23.1	38.5	46.2	25.0	26.5
セミナー-ム9	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	25	319
	利用日数(日)	3	3	9	11	11	17	14	14	10	9	14	15	130
	利用率(%)	11.5	12.5	33.3	37.9	39.3	60.7	51.9	51.9	38.5	34.6	53.8	60.0	40.8
アトリウム	開館日数(日)	26	24	27	29	27	28	29	27	26	26	26	28	323
	利用日数(日)	1	0	2	28	6	6	28	19	25	19	5	19	158
	利用率(%)	3.8	0.0	7.4	96.6	22.2	21.4	96.6	70.4	96.2	73.1	19.2	67.9	48.9
団体事務局 サロン	開館日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用日数(日)	26	24	27	29	28	28	29	27	26	26	26	28	324
	利用率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大ホール楽団のみ	利用日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小ホール楽団のみ	利用日数(日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開館日数(合計)		372	340	394	458	454	517	482	496	520	364	362	381	4,589
利用日数(合計)		137	131	195	283	202	281	328	303	257	202	243	256	2,818
利用率(平均)		36.9	38.5	49.4	61.8	44.5	54.4	68.1	61.1	49.5	55.5	67.1	67.2	61.4

注1) 開館日数には、舞台、音響、照明、ピアノ等の保守点検日及び改修工事日等を含まない。

注2) ホール大規模改修工事に伴う利用停止 大ホール、小ホール：1月～3月

注3) 大ホール利用日数には、大ホール2階ホワイエ単独利用を含む。

注4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため臨時休館 4月：2日、5月：5日

(2) 催物別利用状況 (大ホール)

大ホール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比
音 楽	クラシック	0	0	0	3	4	2	1	1	2	0	0	0	13	
	ポピュラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	邦楽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の音楽	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	
	計	0	0	0	3	4	2	2	1	3	0	0	0	15	35.7%
芸 能	ミュージカル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	オペラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	演劇	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	演芸	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	映画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	古典芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	4.8%
舞 踊	洋舞	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
	日舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2.4%
集 会	大会・式典	1	0	1	0	0	8	1	1	0	0	0	0	12	
	講演会	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	
	計	1	0	1	0	0	11	1	1	0	0	0	0	15	35.7%
その他	0	0	0	0	0	0	1	4	4	0	0	0	9	21.4%	
合計	1	0	1	4	4	13	5	7	7	0	0	0	42	100.0%	



(3) 催物別利用状況 (小ホール)

小ホール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	構成比	
音 楽	クラシック	0	0	0	1	3	0	1	1	1	0	0	0	7	
	ポピュラー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	邦 楽	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	その他の音楽	0	0	1	3	2	2	4	2	3	0	0	0	17	
	計	0	1	1	4	5	2	5	3	4	0	0	0	25	28.1%
芸 能	ミュージカル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	オペラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	演 劇	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	演 芸	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	映 画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	古典芸能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	民俗芸能	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	
計	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	4	4.5%	
舞 踊	洋 舞	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	
	日 舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2.2%	
集 会	大会・式典	1	0	2	2	0	3	4	8	3	0	0	0	23	
	講 演 会	0	0	0	0	2	4	0	1	0	0	0	0	7	
	計	1	0	2	2	2	7	4	9	3	0	0	0	30	33.7%
そ の 他	0	0	0	3	0	12	3	4	5	0	0	1	28	31.5%	
合 計	1	1	3	10	8	21	14	17	13	0	0	1	89	100.0%	

## (4) 利用者数

見込・実績 施設	利用者数見込 (人)	利用者数実績 (人)	備 考
大 ホ ー ル	38,300	8,491	楽屋のみ利用含む
小 ホ ー ル	23,900	6,342	楽屋のみ利用含む
リ ハ ー サ ル 室	6,200	5,093	
第 1 練 習 室	2,300	1,529	
第 2 練 習 室	2,700	1,460	
セミナールーム 1	8,200	3,700	
セミナールーム 2	4,000	2,150	
セミナールーム 3	22,000	7,528	
セミナールーム 4	3,900	1,820	
セミナールーム 5	2,800	2,777	
セミナールーム 6	4,500	2,071	
セミナールーム 7	6,400	2,269	
セミナールーム 8	1,200	613	
セミナールーム 9	2,100	920	
ア ト リ ウ ム	37,200	13,386	
団体事務局サロン	2,000	1,940	
合 計	167,700	62,089	

### 3 利用料金の収入の実績

#### (1) 施設別利用料徴収状況

単位：円

施設区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
2年度 施設 利用料	大ホール	36,860	790	49,760	36,410	25,600	150,870	327,330	261,210	576,550	157,500	0	0	1,622,880
	小ホール	17,400	58,070	48,220	310,230	79,230	75,190	139,810	224,200	92,450	38,920	2,560	0	1,086,280
	リハールーム	37,970	29,890	64,850	160,880	41,460	101,350	111,120	154,750	193,120	73,690	87,170	76,700	1,132,950
	第1練習室	18,060	8,560	21,710	34,670	23,390	26,050	35,180	45,680	38,970	33,110	29,160	29,020	343,560
	第2練習室	8,990	3,920	23,960	31,150	17,630	29,600	28,710	51,480	41,730	31,920	22,160	33,200	324,450
	セミナールーム1	86,920	182,140	71,800	211,050	82,560	232,660	188,590	139,030	100,870	142,790	46,440	81,270	1,566,120
	セミナールーム2	80,640	48,030	47,000	149,510	35,070	109,750	135,040	82,780	126,090	86,190	143,700	51,120	1,094,920
	セミナールーム3	475,510	521,720	344,080	1,040,650	233,150	190,640	175,690	463,830	662,810	226,520	84,700	216,810	4,636,110
	セミナールーム4	85,380	61,920	29,610	59,270	32,010	42,630	92,800	77,830	53,000	36,670	37,700	44,080	652,900
	セミナールーム5	48,570	33,920	41,610	71,400	15,840	19,800	118,140	76,950	35,110	55,440	43,030	34,450	594,260
	セミナールーム6	81,790	31,320	80,060	90,980	53,330	75,920	60,540	79,100	50,570	49,880	31,900	53,470	738,860
	セミナールーム7	149,240	45,820	47,700	89,230	56,400	61,430	60,830	71,250	39,340	25,670	103,030	59,420	809,360
	セミナールーム8	79,440	16,020	8,900	17,800	2,670	54,460	34,160	51,660	13,350	38,270	40,050	14,240	371,020
	セミナールーム9	48,170	5,020	39,950	22,180	19,520	57,480	26,360	62,440	20,830	10,170	21,250	20,650	354,020
	アトリウム	50,120	24,400	22,020	0	101,600	72,800	50,600	114,680	63,800	153,800	22,500	20,800	697,120
団体事務局サロン	241,860	5,560	0	75,060	0	144,560	0	0	0	75,060	0	0	542,100	
計	1,546,920	1,077,100	941,230	2,400,470	819,460	1,445,190	1,584,900	1,956,870	2,108,590	1,235,600	715,350	735,230	16,566,910	
設備利用料	66,310	27,260	217,850	356,160	425,340	388,110	662,970	1,853,660	922,800	1,371,150	183,190	217,330	6,692,130	
小計	1,613,230	1,104,360	1,159,080	2,756,630	1,244,800	1,833,300	2,247,870	3,810,530	3,031,390	2,606,750	898,540	952,560	23,259,040	
元前年度受額	2,446,000												2,446,000	
2年度未収額												97,100	97,100	
還付額	△ 831,520	△ 20,420	△ 791,700	△ 140,360	△ 299,680	△ 197,310	△ 134,060	△ 6,810	△ 50,290	△ 39,430	△ 179,210	△ 285,860	△ 2,976,650	
利用年度変更額		△ 10,200								△ 7,110			△ 17,310	
合計	3,227,710	1,073,740	367,380	2,616,270	945,120	1,635,990	2,113,810	3,803,720	2,981,100	2,560,210	719,330	763,800	22,808,180	
元年度未収金	285,360												285,360	
合計	285,360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	285,360	
3年度	前2年度受額	22,560			6,000	96,270	71,170	56,390	27,610	418,300	244,100	427,300	274,320	1,644,020
	元年度受額													0
	還付額										△ 6,320		△ 40,290	△ 46,610
	利用年度変更額		10,200								7,110			17,310
合計	22,560	10,200	0	6,000	96,270	71,170	56,390	27,610	418,300	244,890	427,300	234,030	1,614,720	
4年度	前受額													0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	3,535,630	1,083,940	367,380	2,622,270	1,041,390	1,707,160	2,170,200	3,831,330	3,399,400	2,805,100	1,146,630	997,830	24,708,260	

注1) 大ホールの徴収額には、楽屋1から楽屋7及び楽屋事務室、スタッフルームの利用料を含む。

注2) 小ホールの徴収額には、楽屋8から楽屋10の利用料を含む。

(2) 施設別減免額実績

施設区分	4月				5月				6月			
	文化活動団体		障がい者		文化活動団体		障がい者		文化活動団体		障がい者	
	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免
利用料	大ホール											
	小ホール				7,420							
	リハ-サル室	34,750			30,010				51,060			
	第1練習室	6,130			8,590				13,930			
	第2練習室				3,970				10,400			
	セミナー-ム1											
	セミナー-ム2											
	セミナー-ム3											
	セミナー-ム4							3,480			1,450	
	セミナー-ム5											
	セミナー-ム6										1,450	
	セミナー-ム7											
	セミナー-ム8											
	セミナー-ム9											
	アトリウム 団体事務局											
減免理由別計	40,880				49,990			3,480	75,390		2,900	
同上計	40,880				53,470				78,290			
設備利用料減免額												
合計	40,880				53,470				78,290			

施設区分	7月				8月				9月			
	文化活動団体		障がい者		文化活動団体		障がい者		文化活動団体		障がい者	
	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免
利用料	大ホール		127,690	8,000		322,860				141,950		773,810
	小ホール	9,270	16,570			7,420	25,600		11,140	7,420		298,140
	リハ-サル室	61,060				41,060	21,040		4,210	52,100		58,910
	第1練習室	20,460				13,450	8,480			16,400		18,290
	第2練習室	18,640				5,800	12,220			11,310		34,200
	セミナー-ム1											95,460
	セミナー-ム2						1,420					52,540
	セミナー-ム3											227,920
	セミナー-ム4											42,920
	セミナー-ム5											48,840
	セミナー-ム6										2,610	42,920
	セミナー-ム7											58,460
	セミナー-ム8											65,860
	セミナー-ム9											56,980
	アトリウム 団体事務局											
減免理由別計	109,430	144,260	8,000		67,730	391,620		15,350	87,230	141,950	2,610	1,920,850
同上計	261,690				474,700				2,152,640			
設備利用料減免額		126,930				216,740				117,480		
合計	388,620				691,440				2,270,120			

施設区分	10月				11月				12月									
	文化活動団体		学校		障がい者		文化活動団体		学校		障がい者		文化活動団体		学校		障がい者	
	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免
利用料	大ホール	139,470	302,140			197,870				77,090	304,120							
	小ホール	12,280	25,930			56,700	26,500	18,820		31,220	25,220							
	リハーサル室	54,730				44,210				56,320	2,100							
	第1練習室	20,990				19,210				13,820	2,270							
	第2練習室	12,230				14,060				13,140	1,210							
	セミナーム1																	20,640
	セミナーム2																	6,390
	セミナーム3			5,390														
	セミナーム4																	
	セミナーム5																	
	セミナーム6			2,030					870									
	セミナーム7								1,580									
	セミナーム8									1,780								
	セミナーム9																	
アトリウム																	21,000	
団体事務局																		
減免理由別計	239,700	328,070	7,420		332,050	26,500	2,450	20,600	191,590	334,920							48,030	
同上計	575,190				381,600				574,540									
設備利用料減免額		166,190				51,510				353,860								
合計	741,380				433,110				928,400									

施設区分	1月				2月				3月				年間				単位：円			
	文化活動団体		学校		障がい者		文化活動団体		学校		障がい者		文化活動団体		学校			障がい者		
	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免	1/2減免	全額減免		
利用料	大ホール												414,430	1,198,760	8,000	773,810	2,395,000			
	小ホール												131,730	119,820		328,100	579,650			
	リハーサル室	56,320		6,310	51,070				34,730				567,420	23,140		69,430	659,990			
	第1練習室	16,750			11,040				11,510				172,280	10,750		18,290	201,320			
	第2練習室	17,110			12,840				18,340				137,840	13,430		34,200	185,470			
	セミナーム1															116,100	116,100			
	セミナーム2							1,420						1,420	1,420	58,930	61,770			
	セミナーム3			16,170	6,160			27,720			6,160				55,440	234,080	289,520			
	セミナーム4							6,670							8,120	46,400	54,520			
	セミナーム5							5,940							5,940	48,840	54,780			
	セミナーム6							8,990			8,990				24,940	42,920	67,860			
	セミナーム7			1,580											3,160	58,460	61,620			
	セミナーム8							8,020							8,020	67,640	75,660			
	セミナーム9															56,980	56,980			
アトリウム				78,000											144,600	144,600				
団体事務局																				
減免理由別計	90,180		17,750	90,470	74,950		58,760		64,580		15,150		1,423,700	1,367,320	115,040	2,098,780	5,004,840			
同上計	198,400				133,710				79,730				5,004,840							
設備利用料減免額														1,032,710			1,032,710			
合計	198,400				133,710				79,730				1,423,700				2,400,030	115,040	2,098,780	6,037,550

注1) 大ホールの減免額には、楽屋1から楽屋7及びスタッフルーム、楽屋事務室の利用料を含む。(学校・障がい者利用の場合)

注2) 小ホールの減免額には、楽屋8から楽屋10の利用料を含む。(学校・障がい者利用の場合)

4 委託業務に係る経費の収支

(1) 管理業務に係る経費の収支状況

【収入項目】

(単位:円)

区 分	当初計画額	決算予定額	執行予定額の内訳			差引増減	備 考
			県委託料	市委託料	利用料収入等		
利用料収入	41,224,000	22,808,180	—	—	—	18,415,820	
手数料収入	2,236,000	1,530,515	—	—	—	705,485	自販機、公衆電話
使用料収入	1,570,000	410,859	—	—	—	1,159,141	テナント、サロン共益費
入場料・参加料収入	200,000	7,000	—	—	—	193,000	
公衆電話通話料収入	22,000	18,480	—	—	—	3,520	
複写機利用収入	174,000	50,620	—	—	—	123,380	
充電器利用料収入	6,000	3,360	—	—	—	2,640	
有価証券利息収入	78,000	78,000	—	—	—	0	
協賛金収入	50,000	0	—	—	—	50,000	
補助金収入	0	403,000	—	—	—	▲ 403,000	文化庁防犯防止事業
	0	0				0	閉鎖支援費補填 (上限864,000円)
雑収入	0	5,762,790	—	—	—	▲ 5,762,790	利用料・手数料補填 (上限6,000千円)
	0	388,511	—	—	—	▲ 388,511	使用料補填 (上限460千円)
県受託収入	128,508,000	128,508,000	—	—	—	0	
市受託収入	55,826,000	55,826,000	—	—	—	0	
他会計繰入金収入	1,925,000	0	—	—	—	1,925,000	予約システム導入
合 計	231,819,000	215,795,315	—	—	—	16,023,685	

【支出項目】

(単位:円)

区 分	当初計画額	決算予定額	執行予定額の内訳			差引増減	備 考
			県委託料	市委託料	利用料収入等		
給料手当支出	68,280,000	63,972,131	42,648,087.3	21,324,043.7	—	4,307,869	
賞与引当金繰入支出	4,272,000	4,522,192	3,014,794.7	1,507,397.3	—	△ 250,192	
福利厚生費支出	14,273,000	13,950,212	9,300,141.3	4,650,070.7	—	322,788	
旅費交通費支出	1,224,000	154,770	103,180.0	51,590.0	—	1,069,230	
消耗什器備品費支出	500,000	0	0.0	0.0	—	500,000	
消耗品費支出	4,507,000	4,736,603	3,157,735.3	1,578,867.7	—	△ 229,603	コロナ対策消耗品403千円
食料費支出	165,000	27,330	18,220.0	9,110.0	—	137,670	
印刷製本費支出	491,000	153,263	102,175.3	51,087.7	—	337,737	
燃料費支出	103,000	64,903	43,268.7	21,634.3	—	38,097	
光熱水料費支出	44,709,000	34,954,790	24,261,767.3	10,693,022.7	—	9,754,210	アトリウム経費 2,875,722円
修繕費支出	5,000,000	4,718,483	3,145,655.3	1,572,827.7	—	281,517	
通信運搬費支出	706,000	520,339	346,892.7	173,446.3	—	185,661	
手数料支出	2,280,000	383,511	255,674.0	127,837.0	—	1,896,489	
保険料支出	428,000	361,680	241,120.0	120,560.0	—	66,320	
臨時雇賃金支出	0	1,950,640	1,300,426.7	650,213.3	—	△ 1,950,640	
諸謝金支出	624,000	802,641	535,094.0	267,547.0	—	△ 178,641	
賃借料支出	7,700,000	6,403,591	4,269,060.7	2,134,530.3	—	1,296,409	
委託費支出	69,841,000	63,417,725	25,524,944.3	6,431,465.7	31,461,315	6,423,275	アトリウム経費 6,624,463円 学校減免 2,400,030円 障害者減免 2,213,820円 文化団体減免 1,423,700円
負担金支出	91,000	65,200	43,466.7	21,733.3	—	25,800	
租税公課支出	6,625,000	6,591,600	4,394,400.0	2,197,200.0	—	33,400	
合 計	231,819,000	207,751,604	122,706,104.3	53,584,184.7	31,461,315	24,067,396	アトリウム経費 9,500,185円 減免 6,037,550円

区 分	鳥取県	倉吉市	計
委託契約額(当初)	128,508,000	55,826,000	184,334,000
決 算 額	122,706,104	53,584,185	176,290,289
差 引 額	5,801,896	2,241,815	8,043,711

※保守点検委託業務の複数年契約に係る予定価格と契約額との差額(協定(県)並びに契約(市))に基づく返納額

鳥取県	倉吉市	計
1,924,000	842,000	2,766,000

【返納額】

	鳥取県	倉吉市	計
決 算 残 額	5,801,896	2,241,815	8,043,711
繰 入 金	0	0	0
返 納 額	5,801,896	2,241,815	8,043,711

(2)文化芸術事業実施に係る経費の収支状況

【収入の部】

単位:円

区分	予算額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)	決算額内訳	
入場料収入	250,000	7,000	△ 243,000	未来つながるプロジェクト	7,000
				施設見学ツアー	7,000
合 計	250,000	7,000	△ 243,000	合計	7,000

【支出の部】

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減(B)-(A)	決算額内訳	
臨時雇賃金支出	0	0	0	未来つながるプロジェクト	0
					0
旅費交通費支出	0	0	0	未来つながるプロジェクト	0
					0
通信運搬費支出	42,000	92,734	50,734	未来つながるプロジェクト	92,734
				複合型企画・みらい楽演祭・緊急企画	91,870
				訪問コンサート	864
消耗品支出	309,000	87,506	△ 221,494	未来つながるプロジェクト	87,506
				複合型企画・みらい楽演祭・緊急企画	15,761
				訪問コンサート	2
				アートギャラリー	1,650
				共通経費	70,093
印刷製本費支出	290,000	78,023	△ 211,977	未来つながるプロジェクト	78,023
				複合型企画・みらい楽演祭・緊急企画	61,317
				アートギャラリー	11,290
				共通経費	5,416
食糧費支出	115,000	24,330	△ 90,670	未来つながるプロジェクト	24,330
				複合型企画・みらい楽演祭・緊急企画	17,186
				訪問コンサート	6,644
				共通経費	500
賃借料支出	1,369,000	941,844	△ 427,156	未来つながるプロジェクト	941,844
				複合型企画・みらい楽演祭・緊急企画	314,880
				訪問コンサート	55,444
				施設見学ツアー	418,120
				共通経費	153,400
保険料支出	45,000	2,200	△ 42,800	未来つながるプロジェクト	2,200
				共通経費	2,200
諸謝金支出	624,000	674,567	50,567	未来つながるプロジェクト	674,567
				複合型企画・みらい楽演祭・緊急企画	305,854
				訪問コンサート	236,205
				アートギャラリー	10,000
				共通経費	122,508
租税公課支出	0	0	0	未来つながるプロジェクト	0
					0
委託費支出	500,000	0	△ 500,000	未来つながるプロジェクト	0
					0
手数料支出	205,000	39,050	△ 165,950	未来つながるプロジェクト	39,050
				複合型企画・みらい楽演祭・緊急企画	39,050
合 計	3,499,000	1,940,254	△ 1,558,746		1,940,254

	収入	支出	差額
予算額(当初)	250,000	3,499,000	△ 3,249,000
決算額	7,000	1,940,254	△ 1,933,254
差 額	△ 243,000	△ 1,558,746	1,315,746

5 管理施設の職員に係る雇用条件及び労働状況

労働条件等報告書

項目	条件等	備考																										
1 職種	常勤正職員																											
2 契約期間	無																											
3 就業の場所	鳥取県立倉吉未来中心																											
4 労働条件の提示書面	就業規則、労働条件通知書 ※職員労働組合との労働協約の締結有り																											
5 始業・就業時刻、休憩時間等	(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。 ・始業 8時30分 就業 17時15分 ・始業 10時45分 就業 19時30分 ・始業 12時30分 就業 21時15分 ・始業 13時15分 就業 22時00分 (2) 休憩時間 45分 (3) 所定労働時間を越える労働 有 (4) 労働時間に係る協定 有 ※「時間外労働・休日労働に関する協定」																											
6 休日	・非定例日の場合 ・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数(土曜日と重複する日を除く) ・年末年始(12/29~1/3)	別途作成する月毎の勤務編成表による。																										
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え1年について20日 ※2月以降において新たに採用された職員 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>採用月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> </tr> <tr> <td>休暇日数</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>採用月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>休暇日数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> </table> (2) その他の休暇 ・有給：病気休暇、特別休暇、子の看護休暇 ・無休：育児・介護休暇、海外随伴休暇	採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	休暇日数	18	17	15	13	12	10	採用月	8月	9月	10月	11月	12月	休暇日数	8	7	5	3	2	
採用月	2月	3月	4月	5月	6月	7月																						
休暇日数	18	17	15	13	12	10																						
採用月	8月	9月	10月	11月	12月																							
休暇日数	8	7	5	3	2																							
8 賃金	(1) 賃金 月給 134,000円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 別紙1のとおり (3) 割増賃金 ・所定労働時間外 1.25% (22:00以降1.50%) ・休日 1.35% (22:00以降1.60%) (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有 (別紙1のとおり) (7) 昇給 有 (時期：毎年4月1日(勤務評定結果による)) (8) 平均給与月額 293,602円																											
9 退職金	中小企業退職金共済制度 月額16,000円																											
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う																											
11 その他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)を合計したものの平均月額である。																											



項目	条件等	備考
1 職種	非常勤職員（無期労働契約）	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立倉吉未来中心	
4 労働条件の提示書面	非常勤職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・始業 8時30分 就業 17時15分</li> <li>・始業 10時45分 就業 19時30分</li> <li>・始業 12時30分 就業 21時15分</li> <li>・始業 13時15分 就業 22時00分</li> </ul> <p>(2) 休憩時間 45分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働 有</p> <p>(4) 労働時間に係る協定 有</p> <p>※「時間外労働・休日労働に関する協定」</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非定例日の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね4週間当たり8日間の週休日</li> <li>・国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く）</li> <li>・年末年始（12/29～1/3）</li> </ul> </li> </ul>	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり</li> <li>・継続勤務6ヶ月以内の場合 10日</li> </ul> <p>(2) その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給：特別休暇、子の看護休暇</li> <li>・無休：育児・介護休暇</li> </ul>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 月給 173,760円以上</p> <p>※勤務日数が20日に満たない場合は日割り計算</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 別紙3のとおり</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%）</li> <li>・休日 1.35%（22:00以降1.60%）</li> </ul> <p>(4) 賃金締切日 毎月 末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6) 賞与 有（別紙3のとおり）</p> <p>(7) 昇給 無</p> <p>(8) 平均給与月額 180,596円</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職種	非常勤職員（事務）	
2 契約期間	契約期間は1年とし、勤務評定結果により5年を限度とする。	
3 就業の場所	鳥取県立倉吉未来中心	
4 労働条件の提示書面	非常勤職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始業 8時30分 就業 17時15分</li> <li>・ 始業 10時45分 就業 19時30分</li> <li>・ 始業 12時30分 就業 21時15分</li> <li>・ 始業 13時15分 就業 22時00分</li> </ul> <p>(2) 休憩時間 45分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働 有</p> <p>(4) 労働時間に係る協定 有</p> <p style="padding-left: 20px;">※「時間外労働・休日労働に関する協定」</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非定例日の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概ね4週間当たり8日間の週休日</li> <li>・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く）</li> <li>・ 年末年始（12/29～1/3）</li> </ul> </li> </ul>	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり</li> <li>・ 継続勤務6ヶ月以内の場合 10日</li> </ul> <p>(2) その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有給：特別休暇、子の看護休暇</li> <li>・ 無休：育児・介護休暇</li> </ul>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 月給 153,000円以上</p> <p style="padding-left: 20px;">※勤務日数が20日に満たない場合は日割り計算</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 別紙3のとおり</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%）</li> <li>・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%）</li> </ul> <p>(4) 賃金締切日 毎月 末日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6) 賞与 有（別紙3のとおり）</p> <p>(7) 昇給 無</p> <p>(8) 平均給与月額 156,246円</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職 種	臨時的任用職員（事務）	
2 契約期間	契約期間は1年とし、勤務評定結果により5年を限度とする。	
3 就業の場所	鳥取県立倉吉未来中心	
4 労働条件の提示書面	臨時的任用職員就業規則、労働条件通知書	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 始業 8時30分 就業 17時15分</li> <li>・ 始業 10時45分 就業 19時30分</li> <li>・ 始業 12時30分 就業 21時15分</li> <li>・ 始業 13時15分 就業 22時00分</li> </ul> <p>(2) 休憩時間 45分</p> <p>(3) 所定労働時間を越える労働 有</p> <p>(4) 労働時間に係る協定 有</p> <p style="padding-left: 20px;">※「時間外労働・休日労働に関する協定」</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非定例日の場合</li> <li>・ 概ね4週間当たり8日間の週休日</li> <li>・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日数（土曜日と重複する日を除く）</li> <li>・ 年末年始（12/29～1/3）</li> </ul>	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働基準法第39条第1項及び第2項の定めのとおり</li> <li>・ 継続勤務6ヶ月以内の場合 10日</li> </ul> <p>(2) その他の休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有給：なし</li> <li>・ 無休：館長が認めるとき</li> </ul>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 日給 7,650円</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 別紙4のとおり</p> <p>(3) 割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所定労働時間外 1.25%（22:00以降1.50%）</li> <li>・ 休日 1.35%（22:00以降1.60%）</li> </ul> <p>(4) 賃金締切日 毎月 10日</p> <p>(5) 賃金支払日 毎月 21日</p> <p>(6) 賞与 無</p> <p>(7) 昇給 無</p> <p>(8) 平均給与月額 162,553円</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他	8欄の「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（割増報酬以外の手当）を合計したものの平均月額である。	

【別紙1】

諸手当の詳細（常勤正職員）

扶養手当（県の規定に準ずる）

対象職員：扶養親族として配偶者、子等を有する職員

支給月額	
ア 配偶者	6,500円
イ 子	9,200円
ウ 配偶者以外の扶養親族	6,500円
15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000円を加算

住居手当（県の規定に準ずる）

対象職員：住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員

支給月額	
ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高27,000円まで支給
イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額

通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額	
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド）	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給

単身赴任手当（県の規定に準ずる）

対象職員：配偶者と同居できないと認められる者

支給月額 30,000円	乙の組合員の住居から配偶者の住居までの距離	月額
	100km以上300km未満	8,000円
300km以上500km未満	16,000円	
500km以上700km未満	24,000円	
700km以上900km未満	32,000円	
900km以上1,100km未満	40,000円	
1,100km以上1,300km未満	46,000円	
1,300km以上1,500km未満	52,000円	
1,500km以上2,000km未満	58,000円	
2,000km以上2,500km未満	64,000円	
2,500km以上	70,000円	

**時間外勤務手当（県の規定に準ずる）**

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 125/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 150/100

**休日勤務手当（県の規定に準ずる）**

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下記以外	勤務1時間当りの給与額 × 135/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 160/100

**管理職手当**

対象職員：一定の管理または監督の地位にある職員（職務区分に応じて定額を支給）

支給月額	
常務理事	10,000円
事務局長	5,000円
総合プロデューサー	5,000円
館長	55,000円
部長、室長（級給6～10）	45,000円
部長、室長（級給1～5）	35,000円
副部長	35,000円
課長	30,000円

**賞与**

対象職員：6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

賞与の額は、基準日の給料月額に次の上表左欄に定める割合を乗じて得た額に同表右欄に定める割合を当該基準日における扶養手当に応じて得た額を加算した額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

基準日	給料月額に乗じる割合	扶養手当に乗じる割合
6月1日	100分の165	100分の107
12月1日	100分の170	100分の116

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

諸手当の詳細（非常勤職員）

通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額	
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド）	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給

時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下 記 以 外	勤務1時間当りの給与額 × 125/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 150/100

休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務1時間当りの額	
下 記 以 外	勤務1時間当りの給与額 × 135/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当りの給与額 × 160/100

賞 与

対象職員：6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）にそれぞれ在職する職員

※基準日に在職する職員のうち、無給休職者、刑事休職者、停職者、育児休業職員（基準日にそれぞれ育児休業している職員のうち、基準日以前6月以内の期間において勤務した期間がある職員を除く。）以外の職員とする。

賞与の額は、基準日の給料月額に次の上表に定める割合を乗じて得た額に、基準日以前6月以内の期間におけるその者の在職期間の区分に応じて、次の下表に定める割合を乗じて得た額とする。

在職期間	割合
6月	100分の100
5月以上6月未満	100分の80
3月以上5月未満	100分の60
3月未満	100分の30

基準日	支給日
6月1日	6月30日
12月1日	12月10日

【別紙3】

諸手当の詳細（臨時的任用職員）

通勤手当（県の規定に準ずる）

対象職員：交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員

支給月額	
ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額2,200円から46,400円の範囲内で支給
ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド）	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給（1ヶ月あたり3,000円を上限とする。）
オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給

時間外勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：正規の勤務時間外に勤務した全時間に対し、次の表により時間外労働手当を支給する。

勤務1時間当たりの額	
下記以外	勤務1時間当たりの給与額 × 125/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当たりの給与額 × 150/100

休日勤務手当（県の規定に準ずる）

対象職員：休日に勤務した全時間に対し、次の表により休日勤務手当を支給する。

勤務1時間当たりの額	
下記以外	勤務1時間当たりの給与額 × 135/100
午後10時から翌朝5時	勤務1時間当たりの給与額 × 160/100

6 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等からの物品、役務の調達実績

調達時期	調達物品名称	調達先の名称	調達数量	調達金額(円)	備考
R2.9.13	ペットボトルお茶		11本	1,650	
R3.3.6	ペットボトルお茶		9本	1,350	

(注) 調達金額は税込み



## 7 その他管理の実態を把握するために甲が必要と認める事項

### (1) 舞台技術支援実施状況

支援項目	支援件数累計
施設利用者(予定者)への支援	0件
教育機関・公共施設等への支援	4件
文化団体・一般県民への支援	2件
その他の支援	0件
合 計	6件

#### 【支援内容】

##### 〈教育機関・公共施設等への支援〉・・・4件

- ・公共施設へコンサート系演目のプラン・仕込み・模擬本番を研修として実施。
- ・高等学校演劇部員に舞台、照明、音響の基礎的な講座を行った。
- ・高等学校演劇部員に舞台、照明、音響の基礎的な講座を行った。
- ・高等学校へ出向き、設置してある音響機器の使用法、取扱いの説明を行った。

##### 〈文化団体・一般県民への支援〉・・・2件

- ・とりアート中部地区イベント(大Hホワイエ)の照明設備使用に関するアドバイスをを行った。
- ・文化活動者へPC使用の効果音の収録および編集方法の指導を行った。

### (2) イベント相談窓口実施状況

相談者	相談件数累計
施設利用者	2件
文化活動団体	1件
合 計	3件

#### 【相談内容】

- ・コロナ禍によるコンテスト中止に伴う、別形式の発表会開催について
- ・公演開催に向けての広報、販促方法について
- ・イベント開催に向けての舞台及び客席の設営方法、新型コロナウイルス対策について